

平成21年度 東京都網代ホームきずな 事業計画概要

前年の概況

- 平成19年度から入所世帯の減、退所世帯の増により19年度末の在籍(現員)は24世帯であった。
20年度は、入所依頼・相談件数は91件(3月9日現在)あり、一般入所18世帯、緊急一時利用26世帯であった。(入所率の低下)

入所世帯 18世帯 退所世帯 18世帯
緊急一時 26世帯
- 入所世帯の状況
入所18世帯中、DV被害12世帯・居所なし3世帯であった。(区部からの入所1世帯)
- 退所世帯の状況
18世帯中、退所先が都営住宅11世帯、アパート4世帯、転寮・入院・夫の所に戻るがそれぞれ1世帯であった。退所世帯の中で利用期間が一番長い利用は14年であった。
- 関係機関との連携
① 定期的開催したケースカンファレンスにあきる野市の母子自立支援員・ケースワーカーに参加した。
② 自立支援計画作成をはじめ、利用者支援のため積極的に母子自立支援員と連携を密にした。
③ 東京都の主管課と連絡を密にし、報告及び業務の改善を図った。
- 常務理事の定期的な施設訪問の実施
(施設現状の確認及び業務改善アドバイス)

課題

- 運営・管理。
① 入所率(90%以上)アップに向けた対応
民間移譲に向けた対応
会議運営の充実(部署間の連携強化)
利用者支援の充実
② 予算執行の適正化(経理・事務)
規程に遵守した適正な経理処理(経理・事務)
- 利用者支援
① 母子
自立支援計画による組織的支援
DV、若年、精神的課題のある世帯への対応強化
② 学童
発達障害・情緒障害児童への対応(児童の増加)
③ 保育
受け入れ児童数の増加(特に乳児)による安全面の強化及び体制強化
④ 家族支援システムの活用による世帯管理等
- 福祉サービス第三者評価結果(課題)
① 個別事業計画の実施後の評価の徹底
② 求められる職員のコミュニケーション能力
③ 母親懇談会の有効的な活用
- サービス自主評価結果(課題)
① 発生した事故の原因を明らかにし、再発防止
② 非常持ち出し品の周知徹底
③ 防災設備の取り扱いについて職員に周知
④ 職員間の情報の共有
⑤ 苦情に対する速やかな対応

本年重点ポイント

- 施設重点ポイント
① 安心・安全の提供
② 利用者に寄り添った支援
③ 資源を大切にする(エコ活動の取り組み)
④ 基本的な生活の向上
⑤ 入所率アップに向けた検討(再)
⑥ 民間移譲に向けた取り組み
⑦ 自立支援計画の活用(再)
⑧ 職員の育成(再)
- 担当部署の重点ポイント
① 母子
母親を担当する職員を1名から2名の複数制にし、公平で信頼のおける利用者支援を目指す。また、家族支援システムを導入し、支援に生かす。
② 学童
子どもたちの個性を尊重し、その子どもに合った学童支援を実施する。
③ 保育
安全な保育の実施
④ 経理・事務
・計画の執行や起案書の精査
・経理規程の周知及び規程にのっとった処理

全体を通した考え方

法人の理念である「私たちは家族を支援します」を再認識し、母親及び子どもたちの福祉の向上に取り組む。

法人の基本姿勢及び基本指針に基づき、利用者の安全・安心を提供し、きずなの自然環境を生かせる支援に取り組む。

- 利用者に深い共感を持つ
- 地域の方々に感謝する
- 水、電気などの資源を大切にする
- 常に防災を心がけ火を出さない

特色を生かした支援

自然に恵まれた当法人発祥の地で、地域の方々と共に歩み、学び、そして育まれてきました。施設がもつ支援機能を地域社会に開放し、利用してよかったといわれる児童福祉施設を目指します。

きずなのモットー

- 利用者の主体性を尊重し、その意思実現のためお手伝いします。
- 利用者と共に考え、悩み、行動します。
- 恵まれた自然環境を大切にし、楽しみます。
- 子どもたちの権利を尊重し、健全な育成環境の確保に努めます。

対 利 用 者

職 員 ・ 業 務

運営・管理

- 入所率アップに向けた取り組み強化(情報提供、関係機関との連携等)
- 母子生活支援施設(きずな)の民間委譲への対応。
- サービス自主評価・第三者評価の実施及び結果を踏まえた改善の取り組み。
- エコ活動の取り組み。
- 利用者ニーズに沿ったサービスの充実を図る。
- 利用者の安全・安心な生活を維持するため、毎月の防災訓練の実施と地元警察との連携を強化する。
- 居室の安全点検の定期的な実施及び生活改善(住環境)の取り組みを強化する。
- 家族支援システム導入による支援の有効利用。
- 利用者負担金の適正な時期の徴収を徹底する(経理)。

- 運営会議・職員会議・ケース会議の実施(月1回)。関係機関との連絡調整を徹底する。
- 具体的な内容の検討(作業委員会の継続)及び主管課との連携強化を図る。
- 評価内容を検討し、利用者のサービス充実につなげる。
- エコ活動を各部署毎に実施可能な目標設定し、実施する。
- ノー残業デイの実施(法人)と業務内容の再点検。
- 実態に即した訓練の実施及び事故等の対応について、再発防止に向けて検討を実施する(ヒヤリハット)。
- 四半期ごとの居室安全点検の実施と施設の備品等の点検を実施する。
- システム導入後半年を目安に、支援システムの円滑活用。
- コスト管理の意識を持ち、ムダを省いた効率的運営(経理)

母

親

- 利用者・母子自立支援員と連携して、自立支援計画の策定及び見直しを行う。
- 未就労及び生活保護世帯を中心に積極的に就労支援を実施し、早期自立を目指す。
- 夫の暴力等の入所理由で、精神的なケア(心のケア)が必要な人に対してカウンセリング等を実施する。
- いつでも気軽に相談できる雰囲気・場を提供するとともに年間を通じて楽しい行事を実施する。
- 自然を生かした行事の企画及びエコ活動を推奨する。

- 個々の世帯状況を把握し最良の支援を目指し、関係機関と連携し支援にあたる(複数による担当制の実施)。
- 就労支援は、生活保護担当・ハローワーク就労コーディネーターと連携し支援を行う。
- 関係機関(意見書等)と連絡を密にし、心理担当職員と母子指導員が協働して支援を実施する。
- できる限りゆとりある時間を確保して、母親との語らいの時間を大切にする。
- 年間行事の中に自然を生かした行事を取り入れる(畑等)。また、懇談会等でエコ活動について働きかける。

子

生

乳

幼

児

支

活

援

学

童

- 施設内保育の実施(未措置児童)及び利用者ニーズに応じ、登園前後保育、延長保育、病児保育、日祭日等の保育を実施する。
- 相手の顔を見て話が聞けるようにするため、絵本や紙芝居の読み聞かせを充実する。
- 恵まれた自然環境を生かし、感情の表出が豊かにできる心が育まれるような保育をする。
- 個々の子ども達の成長や発達に喜びを母親と一緒に共有するとともにきめ細かい保育を実施する。
- 安全で安心できる保育の実現

- 保育を実施するにあたり、親子関係を通して、子どもを理解し、安全・安心の保育が行えるよう子ども状況を把握し、母親との連絡を密にする。
- 日常の保育の中で、ゆとりある時間を確保し、話を聞く楽しさやルールを教えていく。
- 年間を通じて、季節、自然を体験できるようなプログラムを実施する。
- 嘱託医による健康診断の実施(月1回)
定期的な母親懇談会の実施
- 他の職員及び非常勤職員の協力を得て、安全で安心できる保育体制を整備する。

1

2

3

4

5

- 個別の支援計画を策定し、その児童にあったきめ細かい支援を実施する。
- 自然環境を生かし、身体を使って楽しい遊びができるような機会を増やす。
- 精神的な不安や発達障害のある学童に対し、心理担当職員と連携し、心のケアを中心に支援していく。
- 学童時間内に学習指導を行い、学習面で課題のある児童は個別支援を実施していく。
- 安全で安心できる学童保育の実現

- 基本的生活習慣の獲得のための支援計画の策定と実施。特に挨拶ができるように支援していく。
- 季節や自然を生かした年間行事の実施及び年齢にあった行事を実施する。
- 部署内会議の充実及び心理担当職員の連携を強化。他機関及び実施機関と連携して支援する。
- 通常の学習指導以外にも個別ニーズに対応するための計画を策定し、個別支援計画の充実を図る。
- 部署内の打ち合わせやケース会議等で支援方法を確認し、環境整備を含めた安全な保育を実施する。

1

2

3

- 自治会、子ども会活動等を通じ、網代地区、あきる野市に溶け込んだ活動を展開する。
- 運営協議会の開催(年2回)及び地域の関係機関に「きずな」の事業活動を理解(PR)してもらう。
- 緊急一時保護事業の実施(5世帯)

- 網代地区子ども会との合同行事の積極的参加と実施。(納涼祭、どんど焼き、子ども会活動)
- 運営協議会の会議内容の充実と社協・自治会・民生委員・学校等の連携を図る。
- 緊急一時の受け入れ体制強化(事前準備)

1

2

3

- 旬の食材を使った食事の大切や手作りの良さを子ども・母親に伝えていく。
- 食事・おやつづくりを通して、食の楽しさやマナーを学ぶ。
- 行事食や給食を通して、食事の楽しさを教える。

- 毎月”あじろだより”簡単メニューを載せる。
- 各部署において、食事の大切さや食育の関する内容を利用者に伝えていく。
- 食材や献立の内容を工夫し、食への関心を高める。